

平成26年2月6日

各 位

会 社 名 サイバネットシステム株式会社  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 田 中 邦 明  
(東証第一部 コード番号：4312)  
問い合わせ先 執行役員 高 橋 俊 之  
電 話 番 号 03-5297-3066 (広報室)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である富士ソフト株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

## 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成25年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
富士ソフト株式会社	親会社	53.9	—	53.9	株式会社東京証券取引所 市場第一部

## 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

## (1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

当社は、親会社である富士ソフト株式会社の連結子会社であります。当社は、富士ソフト株式会社及びその企業グループ（以下、「富士ソフトグループ」という）の中で、ソフトウェア開発関連事業に属しており、CAEソリューションサービス及びITソリューションサービス事業を展開しております。

親会社との人的関係は、役員7名のうち親会社出身者が4名おり、そのうち兼任者が1名おります。また、親会社から当社へ転籍した従業員が2名、受入出向者が1名おります。その他に、平成26年1月より当社から親会社への出向者が1名おります。

なお、役員の兼任状況は以下の通りであります。

## 【役員の内兼任状況】

(平成 25 年 12 月 31 日現在)

当社における役職	氏名	親会社での役職	就任理由
社外取締役 (非常勤)	内藤 達也	執行役員	財務及び会計に関する専門知識と経験を有しており、親会社である富士ソフト株式会社において執行役員の地位におられ、富士ソフトグループ全体の中で、当社が果たす役割や内部統制システム等について広い視野から貴重なご意見をいただけることから、社外取締役として経営の透明性を高め企業価値を向上させる役割を果たしていただくと判断しております。 また、同氏は親会社の業務執行者等ですが、親会社との情報共有化や親会社の経営視点からの適切な助言や指導をいただくと考えております。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

富士ソフトグループは、その憲章に「各企業が相互に独立会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」、「共存共栄、相互協力を原則とし、団結してグループの経営強化に取り組む」等を定めており、各グループ企業はこの憲章の下、独自の方針に基づき事業展開をしております。また、グループ全体の成長を目的に各企業がそれぞれの事業特性を活かした協業の推奨を行っております。

(3) 親会社からの一定の独立性の確保

当社は、グループ内における事業展開上の制約や調整事項はなく、独自の事業展開、運営方針に基づいた経営を図っていることから、親会社及び富士ソフトグループからの一定の独立性は確保されているものと認識しております。



# NEWS RELEASE

## 3. 支配株主等との取引に関する事項

連結会計年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市市中区	26,200	情報処理システムの設計・開発・販売ならびにその運営管理、保守等	直接 53.9	当社商品及び製品の販売及び技術サービスの提供 情報通信機器の購入 資金貸付 事務貸借	資金の貸付 (注1)	75,980	短期貸付金	3,031,141
							資金の回収 (注1)	46,618		
							利息の受取 (注1)	21,208	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 資金の貸付については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

## 4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社と営業上の取引を行う場合には、取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によることとしており、少数株主の利益を害することはないものと認識しております。

以上